



6

245

あなたの勇気で 救える命があります

山形県内では平成26年に **245人** の心肺機能停止が目の前で目撃されており、

そのうち一般市民がAEDを使用したのは **6人** (2.4%) でした。

なお、全国の一般市民によるAED使用率は **4.1%** でした。



で
約 **2倍** 助かる



で
約 **5倍** 助かる

※平成26年救急蘇生統計(消防庁)より

心肺蘇生法とAED使用法の講習を受講しましょう

山形県救急業務高度化推進協議会

山形県・山形県内各消防本部・日本赤十字社山形県支部・山形県消防協会

■ 応急手当の重要性

119番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでの平均時間は、平成26年中では約9分を要しています。

救えるはずの命を救うためには、空白の9分間を作らずに勇気をもって救急現場に居合わせた人(バイスタンダー)が、応急手当を実施することが重要です。

そして、早い119番通報、早い心肺蘇生とAED、救急隊や医療機関における専門的な処置・治療というような救命の連鎖によって、命を救える可能性が高くなるのです。

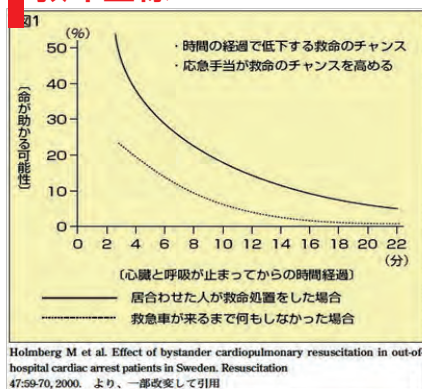


講習会の様子

救命の連鎖
(チェーン・オブ・サバイバル)



救命曲線



●グラフ中の上の実線は、その場に居合わせた人(バイスタンダー)による救命処置が行われた場合の救命効果を示しています。また、下の点線は、バイスタンダーによる救命処置が行われず、現場に到着した救急隊により救命処置が実施された場合の救命効果を示しています。

●このグラフから、「時間の経過により救命のチャンスは低下する」また「応急手当の実施が救命のチャンスを高める」ことが読み取れます。

●しかし、応急手当の開始が遅れても、その効果が全くなくなるというわけではありません。応急手当の開始が遅れても、少しでも蘇生の可能性があれば、積極的な応急手当の実施が望まれます。

●日本国内では、心肺停止になった人に対して一般市民が救命処置をする機会が増えれば、社会復帰できる割合も増えるという研究結果が発表されています。社会復帰した人の割合は平成17年の3.3%から、平成26年には7.8%に増えています。

最新の応急手当法は
こちらから



山形県 応急手当

検索

講習会はお住まいの地域の消防署や日本赤十字社山形県支部で実施しております。また、みなさんが勤務している事業所や施設にも指導員を派遣しますので、詳しくは、最寄りの消防署や日本赤十字社山形県支部にお問い合わせください。

■ 講習会の実施機関

実施機関名	担当部署名	電話番号	実施機関名	担当部署名	電話番号
山形市消防本部	救急救命課	(023) 634-1193	置賜広域行政事務組合 消防本部	高島消防署	(0238) 52-1505
上山市消防本部	消防署救急係	(023) 672-1190		川西消防署	(0238) 42-3700
天童市消防本部	消防署救急係	(023) 654-1191	西置賜行政組合消防本部	消防署本署(長井市)	(0238) 88-1213
西村山広域行政事務組合 消防本部	消防署本署(寒河江市)	(0237) 86-2574		白鷹分署	(0238) 85-5242
	河北分署	(0237) 73-3138		飯豊分署	(0238) 72-2222
	大江分署	(0237) 62-3120		小国分署	(0238) 62-2154
	朝日分署	(0237) 67-2215		鶴岡市消防本部	消防署救急係 (鶴岡市・三川町)
西川分署	(0237) 74-2101	消防署本署 (酒田市千石町)	(0234) 23-3131		
村山市消防本部	消防署救急係	(0237) 55-2514	酒田地区広域行政組合 消防本部	東分署(酒田市上安町)	(0234) 25-2224
東根市消防本部	総務課救急救助係	(0237) 42-0134		西分署(酒田市大浜)	(0234) 33-3519
尾花沢市消防本部	総務課救急係 (尾花沢市・大石田町)	(0237) 22-1131		南分署(酒田市飯森山)	(0234) 41-2119
最上広域市町村圏事務組合 消防本部	消防署本署(新庄市)	(0233) 22-7521		八幡分署	(0234) 64-3100
	北支署(真室川町)	(0233) 62-2153		松山分署	(0234) 62-2174
	南支署(舟形町)	(0233) 32-2101		平田分署	(0234) 61-7117
	東支署(最上町)	(0233) 43-2008		立川分署	(0234) 56-2110
	西支署(戸沢村)	(0233) 72-2308		余目分署	(0234) 43-3300
	金山支署	(0233) 52-2913		遊佐分署	(0234) 72-4100
置賜広域行政事務組合 消防本部	米沢消防署	(0238) 23-3108		日本赤十字社山形県支部	
	南陽消防署	(0238) 43-3500			